

参加無料

小規模事業者持続化補助金の申請に向けたセミナーを開催します!

今年も小規模事業者持続化補助金の募集が間もなく始まります。本所では、公募開始に先駆けて、セミナーを開催し、同補助金の概要と補助金を活用された事例を紹介し、販路開拓を計画中の小規模事業者の皆さんは是非ご参加下さい。

- 日 時：平成28年2月15日（月）13:30～15:00
- 場 所：京都商工会議所 教室（2階）
- 講 師：賀長 哲也氏
（中小企業診断士：賀長哲也事務所 代表）
- お申込・お問い合わせ：HPより
(<http://www.kyo.or.jp/kyoto/>)

☆小規模事業者持続化補助金とは!!☆

小規模事業者が京都商工会議所と一体となって販路開拓や拡大に向けた「経営計画」を作成し、その計画に取り組む経費の2/3が補助される制度です。（補助金限度額は50万円）

京都・知恵ビジネス大交流会2016

第7回 知恵ビジネスプランコンテスト 認定式・発表会

京都商工会議所では、京都で培われてきたさまざまな知恵や自社の強みを生かして、新たな顧客創造を図ろうとするビジネスを応援しています。京都ならではの知恵を持った事業者が一堂に会する大交流会で、貴社の「知恵の使いどころ」や「強み」について考えてみませんか。当日は、第7回知恵ビジネスプランコンテスト認定プランの表彰・プレゼンテーションも実施いたします。

- 日 時：平成28年3月7日（月）14:30～19:00
- 場 所：ホテルグランヴィア京都（3階）「源氏の間」（京都市下京区烏丸通塩小路下がる）
- 内 容：・記念講演「競争しない競争戦略」
講師：山田 英夫 氏
（早稲田大学ビジネススクール 教授）
・第7回知恵ビジネスプランコンテスト 認定式・発表会
・交流懇親会（17:30～）
- 定 員：300人（先着順）
- 参加費：無料 ※交流懇親会は3,000円/名
- お申込：HPより
平成28年2月26日（金）締切
(<http://www.kyo.or.jp/kyoto/>)
- お問い合わせ 知恵産業推進室 ☎075-212-6470

お役立ち! 経営インフォメーション

地区別地域ビジネス活力交流会を開催します

地域事業者の業種をこえた人脈づくりと情報交換のためのビジネス交流会です。参加企業から自社のPRを行っていただくほか、国や地元行政の次年度施策・予算に関する最新情報について説明致します。

◆第8回洛央支部地域ビジネス活力交流会

- 日 時：平成28年2月22日（月）
17:00～19:30（受付16:30～）
- 場 所：京都ロイヤルホテル&スパ「麗峰」（2階）
- 対 象：上京区・中京区・下京区・東山区・山科区に所在の中小企業等の皆様
- 参加費：2,000円（交流会費として当日拝受いたします）
- 定 員：30名
- お申込・お問い合わせ：洛央支部 ☎075-212-6460

◆洛西支部地域ビジネス活力交流会

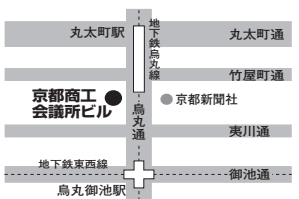
- 日 時：平成28年2月9日（火）
17:30～20:00（受付 17:00～）
- 場 所：リノホテル京都 2階 Café&Dining ル・ヴァン
- 対 象：右京区・西京区に所在の中小企業等の皆様
- 参加費：2,000円（交流会費として当日拝受いたします）
- お申込・お問い合わせ：洛西支部 ☎075-314-8771

人事労務サポートセミナーを開催します **参加費無料**

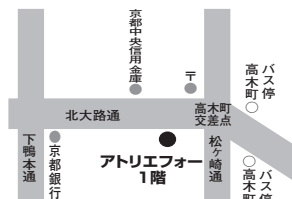
労働関係法改正が中小企業にどのように影響があるのか、そしてその対応をどのようにすれば良いのか、法改正の概要を確認しながら、社員の活用と処遇について実務上のポイントを解説いたします。

- テーマ：「実践!人材確保・活用 労働関係法改正と今後の対応」
- 講 師：大久保 祥司氏（特定社会保険労務士 大久保社会保険労務士事務所 代表）
- 日 時：2月22日（月）13:30～15:30（受付13:00～） ●場 所：京都商工会議所 教室（2階）
- お申込・お問い合わせ：共済・労務担当 ☎075-212-6463

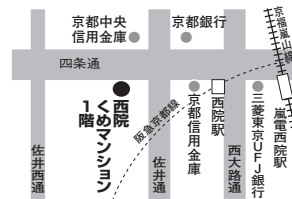
ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



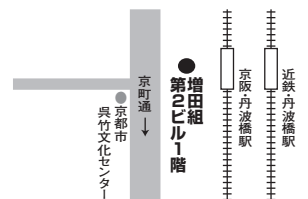
本部・洛央支部（上京区・中京区・下京区・東山区・山科区）
TEL 075-212-6467・6460
FAX 075-256-9743
京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階



洛北支部（北区・左京区）
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階



洛西支部（右京区・西京区）
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院美町13 西院くめマンション1階



洛南支部（伏見区・南区）
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

一般社団法人 京都府情報産業協会

代表者 長谷川 亘
所在地 京都市南区西九条寺ノ前町10-5 京都コンピュータ学院京都駅前校内
TEL 075-693-6089

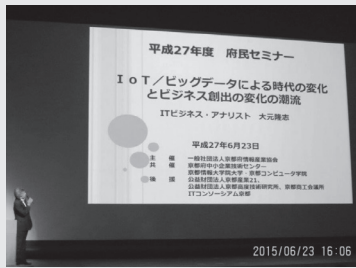
主な活動

近年、凄まじい勢いで発展を遂げているICTは今や企業活動および社会全体にとって欠かせないものとなっています。

本協会は、そのようなICTに精通した専門企業や関心の深い企業が集まり、地域産業の活性化と社会貢献を目指し、ICT自体の未来について常に模索し情報関連技術の普及及び活用にに関する多様な事業を展開しています。

具体的には、以下の3事業を主体に活動しています。

- (1) 産・官・学のネットワークを構築し、京都地域の特性を生かした情報化促進事業
- (2) 情報通信技術を含む今日的テーマに関するオープンセミナーや研修会・研究会の開催
- (3) 全国の地域情報関連諸団体との連携を通じて、京都府内のIT活性化事業の推進



京都 二条城・城下町振興会

代表者 小泉光太郎
所在地 京都市中京区御池通堀川西入最上町379-1
TEL 075-841-5000

主な活動

京都二条城・城下町振興会は、平成14年9月、堀川から千本までの御池通りを中心に、事業者や商店主だけでなく、住民をも含めて発足しました。この地域には、二条城や神泉苑、二条陣屋など歴史的価値がある史跡が現存しており、これらを活用した街づくりや賑わいづくりに取り組んでいます。

平成28年2月3日、同会の協力のもと、地域内の神泉苑において、恒例の「神泉苑節分祭」が開催されます。午前11時と午後3時の2回、本堂の不動明王尊の御前で、厄除け護摩供が行われるほか、150枚限定でほうらく奉納が受け付けられ、11月の神泉苑狂言で割って、厄除けとされます。また、日本で唯一の恵方を礼拝する社「歳徳神」にちなんで、「七福幸運巻き寿司」の千本限定販売も行われます。その他にも、生姜湯や大根焚きの接待、厄除け善哉や野菜の販売、島原太夫おばけ行列の来場など盛りだくさんの節分祭です。ぜひ、足をお運びください。



専門相談のご案内

経営のご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。



参加無料

税務特別相談会を実施します!

税務申告などに関するご相談に、税理士がお答えします。お気軽にお越し下さい。

- 洛南支部 平成28年2月 1日(月)～3日(水)
洛北支部 平成28年2月 8日(月)～10日(水)
洛西支部 平成28年2月16日(火)～18日(木)

●相談時間

いずれも10時～12時、13時～16時

※但し受付は15:30までです!

※予約優先(ご予約は各支部まで)

※各支部の担当行政区以外の方もご利用いただけます。

※ご利用は事業者の方に限ります。

●お申込・お問い合わせ: 表面記載の各支部まで

相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	弁護士
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西支部	中小企業 診断士
	毎週(火)		洛北支部	
	毎週(水)		洛央支部	
	毎週(木)		洛南支部	
税務	【税務一般】 【記帳指導】	第1～4(木) 予約制	洛央支部 全支部	税理士
	雇用・労務管理	第2・4(金)	洛央支部	社会保険 労務士
不動産登記・会社関係登記全般	予約制	洛央支部	司法書士	
知的財産権	予約制	洛央支部	弁理士	
店舗デザイン	※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。	予約制	洛央支部	商業 施設士
国際ビジネス	予約制	産業振興部 (075-212-6442)	専門 アドバイザー	

マル経融資

手数料無料

(小規模事業者経営改善資金融資)

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済(残債方式で、利息は毎月減額)
 - 信用保証協会による保証も不要
 - 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
 - 返済期間は、設備:10年以内 運転:7年以内
(運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者の方(ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

※この融資限度額・返済期間などの取扱は、平成28年3月末日の日本政策金融公庫受付分までです。

融資限度額
2,000万円
(設備・運転を併せた限度額)

金利
1.15%
(平成28年1月●日現在)